

いつまでも元気でいきいき暮らし

今から考える

— 将来の「家」のコト
— 一緒に考えてみませんか？



自宅を空き家にしないための



終活相談会

2024年4月から相続登記が義務化されます

都内でも空き家問題が深刻化し、終活が必須の時代です

【後援：板橋区】



不動産売却



建て替え・リフォーム



空き家



遺言・信託



税金・保険

10/15 (日)

10:00 ~ 17:00

《無料・事前予約制》

主な対象

- ・ 板橋区ご在住の方
- ・ 不動産をご所有(予定)の方

内容

- 1 10:00-11:00 (先着20名)
セミナー「終活スタート講座」
自筆遺言書のススメ 編
- 2 11:00-17:00 (先着7組)
専門家との個別相談

会場 ケアタウン成増



【外観】成増駅北口より徒歩約10分 ※敷地内駐車場は使用できません



【道順・看板目印】小峰電気店(成丘通りを曲がる箇所)



《主催》ご予約・お問合せは以下までお願いします

ミライエ 株式会社

03-6773-9058

080-9177-9598 (担当直通)

office@miraie-tokyo.jp

https://miraie-tokyo.jp

(会場への道順)



(ホームページ)





終活相談会

10/15(日)

(セミナー & 個別相談)

10:00 ~ 17:00

【後援：板橋区】

会場：ケアタウン成増



弁護士
(第二東京弁護士会所属)
小畑明彦



司法書士
白井市空き家等対策協議会委員
藤田奈緒



税理士
公認会計士
前野啓史



宅地建物取引士
不動産終活講師・元国税査察官
吉羽健太



このようなご希望・ご質問にお答えしています

- 所有している空き家を早く売却したい
- 不動産の査定をしてほしい
- 遺言・家族信託について学びたい
- 相続登記や税金について相談したい
- 自宅を売り、老後資金を獲得したい
- 遺産の一部を慈善団体に寄付したい
- リフォーム・建て替えどちらがよい?
- 信頼できる専門家を知っておきたい

終活に詳しい宅地建物取引士が、丁寧にお話をうかがいます
ご相談内容に応じて税務・法律の専門家に相談いただけます



ミライエの取り組み

ミライエは、空き家の解消に取り組む不動産会社です
東京都より、令和4年度「民間空き家対策東京モデル支援事業」に
採択され、各地域で空き家問題解決のための取り組みを継続しています！

(個別相談)



(終活セミナー)



終活や一般不動産売買に関するご相談をお受けしています
さまざまな方との出会いを大切に、丁寧なサポートをお約束します

ミライエ 新宿

主催：ミライエ 株式会社

本社：新宿区西新宿5丁目23-3 HIKARIO grande
宅地建物取引業 東京都知事(1)第106547号